25 journal
society&business Tokyo25 journal
執筆協力 編集室システムU　okamura.nobuyoshi@gmail.com

全国初　東京に地方議員の獣害対策議員連盟発足

農業被害から生活被害へ拡大

会長の天野あきる野市議ら20人が参加

設立総会に参加した天野会長（前列右から４人目）ら市町村議。顧問の田村利光都議も出席（同３人目）

東京都有害鳥獣対策議員連盟が11月25日、設立された。地方議員で組織する獣害対策議員連盟は全国初。会長は発起人の天野正昭あきる野市議が務める。

西多摩の山間地ではイノシシやシカ、猿の目撃、農地を荒らすなどの被害は日常化している。クマの目撃情報も頻発しており、都のまとめによると今年4月以降の目撃情報は11月20日現在で149件。10月、11月は連日のように報告されており、あきる野市戸倉では玄関先に居た例もある。

議員連盟に参加したのは、あきる野市、青梅市、日の出町、奥多摩町、檜原村などの市町村議20人。3年前に所有の農地にシカが現れ、その後、野菜を食い荒らされるなどの被害を受けた天野会長らが1年間準備を整え立ち上げた。

当日は会則案や行動計画などを検討。山に住む動物が生活地域に現れ、農業被害から生活被害を起こしていることから防護策を講じていくことなどが話し合われた。

天野会長は「クマ問題が世間に注目されているから連盟を組織したわけではなく、地域の問題としてかねてから考えてきた。自治体の境を超えて問題解決を図る必要がある。動物には行政境がないから」と意気込みを見せる。

訂正　前号2面青梅税務署納税表彰の記事で、鈴木俊次署長の氏名に誤りがありました。ご本人、関係者の皆様にご迷惑をお掛けしました。訂正し、お詫び申し上げます。

市政に対峙し16年　元青梅市議　ひだ紀子さんに聞く①

市民の声がしっかり届く市政を

2007年に青梅市議に当選以来、4期16年間、市政と議会改革に対峙してきたひだ紀子さんに竹内市政と浜中市政を振り返ってもらい青梅市政の課題と議会のあるべき姿を聞いた。（岡村信良）

市議として　合主義ではなく、計画4期16年間　に基づいて動き実現し竹内市政、浜　た。それは大変だった中市政を見て　と思うし、評価する。きた。評価は。　私が訴えてきたことひだ　竹内　では、非常に高コストだ俊夫市長は計　った電算処理委託を庁画行政の基本　舎内で行い、オープンをやった。し　システム化さらにクラっかりされた　ウド化することを実現と思う。ご都　した。結果、約半分のコストで処理できる形になった。また、莫大な借金を作っている公共下水道の計画を見直し、成木地区は市設置型合併浄化槽による下水道整備になり、大きなコスト削減になった。環境保全も進んでいる。市の職員採用試験は数十年同じような形で、恣意的で不透明な部分が多かったが、改革の道筋を付けた。2018年から改革され、浜中市政になって採用試験が全国で受けられるようになり、縁故採用もできない形になったと思う。

竹内市政は地味だったが、議会に耳を傾けよくやったようだ。浜中市政については。

ひだ　コロナ禍にあって、リーダーシップがなかったという印象が強い。ワクチン接種の取り組みは多摩地域で最悪だったと感じる。この中で市広報紙が4割、5割の世帯に届いていないという実態が分かった。周辺の自治体の多くは全戸配布している。青梅市も全戸配布をと訴えたが、踏み切らなかった。知恵をしぼればすぐできる。市の情報がすべての人に提供されなければ公平じゃない。困っている人に届かないことは問題で、市民としての一体感も作れない。

進まないワクチン接種への市民の不満は本当に大きかった。ひださんの市議16年間に目を向けると、政務活動費への厳しい視点が印象に残っている。

ひだ　市議になる前に1度、市議になってから2回監査請求をした。市長交際費・議員の政務活動費の不可思議な使い方を指摘し、返還させた。政務活動費の使い方、例えば軽自動車購入費に使うなどはまったくの公私混同、議員の意識が低いということ。今は議会事務局が目を光らせているが、目の届かないところもある。議会の体質も古く、儀式のようになっている。それでは決算の審議などできない。議会が変わる必要があり、それは議員がやるしかない。私自身の経験からも議会で行政側と互角に議論するには決算書を読めるようにするなど勉強が必要。一方で行政側が提出する資料だけでは本当のことは分からない。情報公開請求をして、議事録などを調べ、市の内部でどんなことが話されているのかを知ることで事実に近づき、より良いものにするための議論ができると思う。

お金と政治の問題に関係するが、口利きや補助金の使われ方などについては。

ひだ　議員の口利きについてはすべて記録するように求めたが、拒否された。また、補助金などの使われ方を見ると、補助団体によっては滅茶苦茶に審査が甘い実態がある。中には領収書が無くても通る場合がある。また、ある契約では利益供与としか思えないものもあった。公平じゃない。

（インタビューは次号に続きます）

膝、腰の痛みなどで苦しんでいる方
きちんとした治療で良くなります。

あきるの波多野整骨院

膝が痛くて歩けない！

ひざが痛くて歩けない、腰が痛くて毎日が辛い、ヘルニアで足がしびれる、さらに最近多い脊柱管狭窄症に悩む人も、「きちんとした治療を受ければ、本当に良くなる」。そう語るのはあきるの波多野整骨院（腰痛研究所併設）の波多野良夫院長（69）。ひざ、腰の治療が得意で、「治療の技術には自信がある」という。「交通事故による不調で悩んでいる人も是非相談して欲しい」という。

熟練した手技による患部へのアプローチに加え、他の整骨院ではほとんど導入されていない特別治療器による混合治療は、波多野院長が構造医学の権威から直々に指導を受け、取得した。同院ではその混合治療をHT根本治療法と呼んでいる。

同地に開業して26年。研修会、勉強会などに参加して、治療に自信を持つようになった。「ひざに水がたまった人やギックリ腰、バネ指（弾発指）、外反母趾の痛みも取れます」。脊柱管狭窄症や交通事故後の諸症状、スポーツ障害などにも対応できるという。

どこの病院にかかっても中々解消しなかった痛みや疲労でも改善する治療プログラムをオーダーメイドで提供してくれるので、痛みに悩む人に心強い。評判を聞きつけ来院、笑顔を取り戻した人も数多くいる。

診療受付時間は午前8時～正午、午後3時～7時30分（土曜日は12時半まで）。土曜日、祝日の午後と日曜日は休診。☎042（550）3477へ。詳細はホームページで。

あきる野市秋川5-1-2　P5台